

【大指事様式 1】

村上木材株式会社
代表取締役 佐原 謙次 様

指定事第 101-47 号

建築士事務所登録通知書

建築士法第23条の3第1項の規定により、下記のとおり登録しましたので通知します。

交付年月日
平成29年 6月 9日

大阪府指定事務所登録機関
一般社団法人大阪府建築士事務所協会
会長 佐野 吉彦



記

事務所名称	村上木材株式会社一級建築士事務所
所在地	大阪府大阪市住之江区平林南2-11-108
一級建築士事務所、 二級建築士事務所又は 木造建築士事務所の別	一級建築士事務所
開設者氏名	村上木材株式会社 代表取締役 佐原 謙次
登録番号	大阪府知事登録 (イ) 第25233号
登録年月日	平成29年 6月 9日
登録有効期限	平成34年 6月 8日

(留意事項)

- この登録通知書は、申請書副本に添付して保存してください。
- この登録通知書を交付した日より、新たな登録番号は有効となります。
- 更新される場合は登録有効期限の30日前までに登録申請書を提出してください。
- 申請に係る事項に変更が生じた場合(所属建築士以外)は、2週間以内に変更届出書を提出してください。
- 所属建築士に変更が生じた場合は、3ヵ月以内に変更届出書を提出してください。
- 廃業事由が生じた場合は、30日以内に廃業等届出書を提出してください。
- 設計等の業務に関する報告書は、毎事業年度経過後3ヵ月以内に当指定事務所登録機関へ提出してください。
- 今後、変更届出書、廃業等届出書、登録証明願、設計等の業務に関する報告書などへの書面の押印は、本件登録申請に使用した印鑑を使用してください。
- 建築士事務所登録申請書、変更届出書、廃業等届出書、登録証明願及び設計等の業務に関する報告書は当指定事務所登録機関へ提出してください。

<問合せ先>

大阪府指定事務所登録機関
一般社団法人大阪府建築士事務所協会
〒540-0011 大阪市中央区農人橋2-1-10
大阪建築会館 2階
TEL: 06-6947-1172